

第21回経営協議会 議事要旨

日 時 平成19年3月15日(木) 13:30～15:30

場 所 第3会議室(事務局4階)

議題1．平成19年度計画について(資料1)

議題2．平成19年度学内予算配分について(資料2)

議題3．職員給与規則等の一部改正について(資料3)

議題4．授業料その他の費用に関する規則の一部改正について(資料4)

報告事項1．学長諮問会議の設置について(資料5)

報告事項2．役員報酬について(資料6)

報告事項3．国立大学の学生収容状況について(資料7)

報告事項4．記者発表事項について(資料8)

その他

[出席委員] 14名

吉田

皆川、面高、中山、愛甲、渡部、高松

石窪、市橋、諏訪、園田、辰村、林、萬田

[欠席委員] なし

[オブザーバー]

脇田

[事務局]

(部長) 小椋、吉良、上田、三野、佐藤

(課長) 石田、福澤、安倍、村尾、縣、川内、溝口、住吉、飯干、内山、向井、村永

議題1．平成19年度計画について(資料1)

学長から、平成19年度計画について、3月中に文部科学省に提出することとなっている、平成19年度計画原案について審議願いたい旨諮られた。

続いて、面高理事から、資料について説明の後、意見交換を行い、

- ・ 平成16年度から18年度について、好調であった点、問題があった点と、それを踏まえた平成19年度の対応について示してもらいたい。
- ・ 人件費削減の考え方について示してもらいたい。
- ・ 平成19年度に重点を置く点を示してもらいたい。
- ・ 平成19年度は記載が簡素化されているが、組織運営の一貫性の見地から、目的を達成したものの、計画を変更したものをはっきりさせ、説明ができるようにした方がいいのではないか。
- ・ 計画を詳細にするより、実績報告の際に詳細に記載したい。
- ・ 評価のための計画ではなく、学生のため大学がこう変わるということをわかりやすく示してもらいたい。出口としての学生の支援、資格取得の対応等、選ばれる大学としての素地作りが必要ではないか。
- ・ 学生憲章、大学憲章のようなものを検討したい。

等について意見交換を行い、文部科学省への提出へ向けた調整等については、学長に一任することとなった。

議題2．平成19年度学内予算配分について（資料2）

学長から、学内予算配分については、前回、学内の意見等を踏まえ全般的に見直すことを前提に、平成19年度の配分方針については過渡的な見直しにとどめることで、了承を得たが、それを基にした平成19年度の学内予算配分について意見を伺いたい旨諮られ、渡部理事から資料について説明があり、

- ・ 予算配分方針の見直しについては、教育環境の是正などに重点を置くことを考えており、特任委員会を作って検討する予定である。

等について意見交換を行い、特に異論はなかった。

議題3．職員給与規則等の一部改正について（資料3）

学長から、国家公務員の給与制度改革に準じて、本学職員給与規則を見直すことについて意見を伺いたい旨諮られ、皆川理事から資料について説明の後、意見交換を行い、特に異論はなかった。

議題4．授業料その他の費用に関する規則の一部改正について（資料4）

学長から、司法政策研究科の法務学修生に係る「学修施設使用料」の新設や、奄美サテライト教室に係る科目等履修生検定料の取扱いを規定する等についての規則の一部改正について意見を伺いたい旨諮られ、渡部理事から資料について説明の後、意見交換を行い、特に異論はなかった。

報告事項1．学長諮問会議の設置について（資料5）

学長から、学長諮問会議の設置について、資料により説明があった。

報告事項2．役員報酬について（資料6）

学長から、1月12日に就任した、新しい学長、理事の役員報酬について、資料により報告があった。

報告事項 3 . 国立大学の学生収容状況について (資料 7)

中山理事から、国立大学の学生収容状況や本学としての対応について、資料により報告があった。

報告事項 4 . 記者発表事項について (資料 8)

学長から、本学の最近の主な記者発表事項等について、資料により報告があった。

次回経営協議会は、平成 19 年 4 月 19 日 (木) 13 : 30 からとなった。

また、平成 20 年 3 月の予定を学長選考会議も含めて、3 月 19 日 (水) から、3 月 18 日 (火) に変更することとなった旨報告があった。